

令和6年度（第63年度）

事業計画・収支予算書

（ 自 令和6年 4月 1 日から
至 令和7年 3月 3 1 日まで ）

一般社団法人 **中央酪農会議**

目 次

1	令和6年度（第63年度）事業計画書	1
2	令和6年度（第63年度）収支予算書	14
3	中央会員別会費の額及び徴収方法	18
4	地方会員別会費の額及び徴収方法	19

令和6年度（第63年度）事業計画

I わが国の酪農等をめぐる情勢

1 国内外経済の動向

- (1) 令和5年度の世界経済は、低成長ながら予想に反した底堅さとなる一方、金融引き締め、貿易の低迷などから、成長率は小幅にとどまると観測されている。こうした傾向は6年度前半まで続くとされ、その後は穏やかに回復すると見込まれている。しかし成長見込の大方は新興国経済に依拠し、ウクライナ情勢や中東紛争による経済活動の下振れ懸念は依然として高い。
- (2) わが国においても、コロナ後、経済活動の正常化とインバウンド需要の回復による波及的な効果が期待されたが、地政学的リスク、物価高の影響を受けて減速した。6年度は、海外景気の減速による輸出環境の悪化が懸念材料となっている。これまでは、物価高が個人消費に及ぼす影響が不安視され、政府の総合経済対策の効果も期待薄とされて来たが、令和6年春闘において、大手を中心に全国の半数以上の企業において賃金改善が見込まれており、物価高騰の価格転嫁に追い風になるとの観測もされている。

2 酪農政策の動向

- (1) 内閣府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部では、食料安全保障の確立などを柱に農林水産政策に関する議論がなされ、令和5年6月には「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が決定された。6年の通常国会には、食料安全保障の強化などに向け、食料・農業・農村基本法改正案など、5法案が提出される予定となっている。
- (2) 政府では、食料安全保障強化政策大綱に「適正な価格形成と国民理解の醸成」をあげ、昨年8月には農林水産省が協議会を設置し、飲用牛乳等に係る価格形成に関する議論が開始された。また、今後は、次期の「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（以下、「酪肉近代化基本方針」）の検討が開始される見通しである。
- (3) 畜産経営の安定に関する法律（以下、「畜安法」）は、その改正以来、指定団体以外の出荷量の拡大や一部の契約不履行が課題となってきたが、生乳需給が緩和する中、指定団体の生乳取引及び需給調整に多大な影響を生じさせている。農林水産省では、施行規則の一部改正に向けた取組等を進

めている。

- (4) また、畜産物の輸出拡大などを踏まえ、「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」が策定されたほか、「みどりの食料システム戦略」に関しては、9年度からの環境負荷への配慮の補助事業の要件化が検討されている。

3 酪農経営をめぐる情勢

- (1) 令和5年度は、4月に乳製品向け乳価が、8月には飲用向け乳価がそれぞれ引き上げられ、12月以降はバター・生クリーム向けの再値上げがなされたほか、政府においても自給飼料を含む国内資源の有効活用を推進するなど酪農経営への支援策が講じられた。しかし、流通飼料をはじめ生産資材の価格は高止まりし、酪農経営が圧迫されている状況は継続している。
- (2) こうしたなか、指定団体の受託農家戸数の減少率は引き続き高い水準にある。生乳需給の緩和、脱脂粉乳の過剰在庫が引き続き重い課題となる中、バター需要も考慮する必要があるなど問題が複雑に絡みあっており、需給並びに生乳取引への対応が一層難しくなっている。
- (3) 6年1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、震源地に近い地域を中心に酪農家に甚大な被害が発生した。生乳処理や学乳供給については指定団体・全国連等の協力により大きな混乱は生じなかったが、今後、「生乳需要維持のための災害対応」や国等の支援策を通じた早期の復旧・復興が求められる状況にある。

4 生乳生産及び需給動向

- (1) 生乳生産は、夏季の酷暑・生産抑制や受託農家戸数の減少等から予測を下回る減少となった。令和5年度末から6年度に向け前年水準に回復すると見られるが、中期的には後継牛頭数の減少から減産傾向に転ずる見通しとなっている。
- (2) 飲用等向け需要は、経済活動の正常化による効果に期待がかかるが、期中の相次ぐ食料品価格改定の中で飲用等向け価格の引き上げ時期も重なり、消費者の購買意識の変化などから需要の減少傾向が改善されていない。低価格帯の製品へ需要がシフトするなど消費者行動の変化も生じている。
- (3) 生産抑制を受けて脱脂粉乳・バター向け処理量は減少している。脱脂粉乳需要は引き続き低迷すると見られるが、在庫対策の効果により過剰在庫は減少する見通しである。バターには一定の需要が見込まれるが、脱脂粉乳との需要量の差が引き続き需給上の課題になっており、自然体では、6年度末在庫量は、脱脂粉乳が増加、バターは減少する見込みとなっている。
- (4) また、飲用等需要が減少するなか、年末年始及び年度末等の不需要期に

おける処理不可能乳の発生が、依然として懸念される状況にある。

5 生乳の受託販売組織等の動向

- (1) 酪農家戸数が引き続き減少する中、指定団体の機能強化は重要性を増している。また、集送乳事業に関しては、2024年問題を踏まえて適切に対応をしていく必要がある。引き続き、業務推進計画の着実な実行、畜安法、農協法をはじめとする法令・規制を踏まえた適切な組織運営が求められている。
- (2) 現行畜安法に関しては、指定団体へ出荷している酪農家に、需給調整等の負担がかかるなど、制度に対する不公平感が拡大している。酪農家及び生産者組織は、需給の緩和と逼迫に振り回され、この両極端な需給情勢に対応できる対策構築への要望は、現状の経営環境下で一層増している。

II 令和6年度事業計画の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、令和6年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

1 事業実施に当たっての重点事項

酪農家が『誇り』、『やりがい』、『夢』を持てる酪農産業を確立できるよう、酪農経営や生乳需給の状況、農林水産省での各種制度の検討動向等を注視しつつ、以下により事業を実施する。

(1) 生乳需給安定化対策

中期生乳需給安定化対策は、3年間で単位として取組み、「前年実績以上を目標数量として設定」してきたが、次期となる令和6年度については、単年度での需給安定化対策として実施する。

出荷目標数量は、輸入義務以上の乳製品輸入を招かぬよう、国内市場への供給は国産牛乳乳製品で行うことを基本に、国内及び地域の生産基盤の実態を踏まえて設定し、生産抑制対策（入口対策）は継続しない。

乳製品在庫削減に係る対策は、セーフティネットの構築も視野に、国が措置する在庫対策（出口対策）へ継続参加する。

(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

- ① 酪農経営の動向を注視し、定期的に生乳生産コストに関する調査・分析

と情報提供を行う。特に、酪農生産基盤に関する現状について、5年度の酪農全国基礎調査の結果も利用した分析を行い今後の生産基盤に関する検討を行う。

社会的な課題となっている2024年問題を踏まえた集送乳事業への対応を検討する。

② また、農林水産省が検討を進める「適正な価格形成」や、今後、検討の開始が見込まれる新たな「酪肉近代化基本方針」について、検討状況を見極めつつ、生産者団体として適宜必要な対応を講ずる。

③ 指定団体の機能強化に関しては、受託戸数の減少が深刻になるなか、指定団体の要望に応じた支援を講じる。

品質管理体制支援は、これまでに生じた課題を踏まえて、国産生乳の安全性を一層担保していくための対策を強化する。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

厳しい経営環境が続くなか、酪農家が行っている経営努力が、十分に国民に伝わるよう細やかな情報の発信に努める。

また、酪農の社会的価値への理解を促進する事業の実施、並びに不需要期の需要を確保し需給改善を促していく事業を重点的に実施する。

理解醸成の取組に当たっては、脱炭素化やアニマルウェルフェア等に関する行政の取組動向を踏まえ、酪農の生産現場での取組を正しく一般に対して発信する。また、指定団体等の地域と連携した活動を継続して推進するとともに、紙面媒体等において相乗効果が発揮できるよう効率的に展開する。

2 予算及び事業執行体制

(1) 事務局体制と財源

公募事業等の業務量の拡大に対応するため、嘱託・派遣を含めた要員確保と、正職員の適正配置を基本に円滑な業務体制を確立する。

組織運営は、引き続き経費節減の徹底を前提に、会費は現行水準、新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して創設した賦課金は減額する。公募の補助事業に応募し、事業の活用により収支均衡を図る。

理解醸成等の活動は、引き続き、公募事業等の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、生産者負担が軽減されるよう努め、節減となった賦課金は、災害対応の執行状況を踏まえつつ返還などの対応を講ずる。

(2) 事業実施に係る留意点

酪農情勢や本会議事業について、拠出者（酪農家）の理解が得られるよう丁寧な情報の提供・開示に努めるとともに、機会を捉え、本会議役職員が直接説明をするなどの丁寧な対応を行う。

会議・研修会等の開催は、参集とウェブを組み合わせたハイブリット開催を基本に運用をする。

Ⅲ 具体的な事業実施内容

1 生乳需給安定化・生産基盤対策

(1) 国際交渉等への対応

国による経済連携協定の推進は、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳乳製品需給に悪影響を及ぼすことが想定される。政府主導による各国との経済連携の動きは今後も継続されて行くと見込まれるため、適宜、交渉動向の把握・情報提供に努めるとともに、J A全中等の全国連組織と連携し適切な対応を講ずる。

(2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和6年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、酪農も含めた農業政策の転換期にあること、国内経済や生乳需給の見通しが不透明な状況にあること等を踏まえ、単年度の需給安定化対策に取り組むものとする。なお、加工原料乳補給金制度に基づく年間販売計画数量を指定団体別の出荷目標数量とし、全国の出荷目標数量は、その総量とする。

令和5年春に新型コロナウイルス感染症が分類変更され、経済活動が正常化に向けて動き出している状況を踏まえ、加工リスク平準化緊急対策及び乳製品隔離事業は休止する。

ただし、脱脂粉乳及びバターの需要格差が拡大するなかで、国内乳製品市場に対して国産を供給して行く観点から、国の支援を受けつつ生・処が実施する乳製品在庫削減対策への参加等を継続する。また、脱脂粉乳及びバター需要の格差拡大や、不需要期における処理不可能乳の発生懸念も含めた季節的な需給の不均衡、中期的な生乳生産の減少懸念等、不透明感が強まる需給環境を踏まえ、期中での適切な需給管理及び対応を行う。

さらに、適切な輸入枠の設定・運用が行われるよう、政府への働きかけを行う。

- ② 令和7年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定
酪農経営を取り巻く環境の変化や牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、7年度以降の生乳需給安定化対策等について検討を行う。

(3) 生産基盤対策等の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、カウコンフォートに資する取り組みや暑熱対策等の需要期に対応した取り組みを支援する。
また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策の成果向上を図る。

2 指定団体の組織機能強化・流通対策

(1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、生乳生産コストの試算や令和5年度に実施した酪農全国基礎調査結果も含め酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、必要な情報提供等を実施する。また、試算方法等については、過年度の実績等による検証を行いつつ、必要な修正を行う。

農林水産省において協議されている適正な価格形成の仕組みについて、価格改定に伴う、需給変動リスクへの対応も含めて生産者の意見を反映していくとともに、必要な情報の収集・分析・検討を行う。さらに実態に即した補給金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・JA全中等と一体となった対応を実施する。

(2) 生乳受託販売体制構築支援

指定団体の組織、需給調整機能の強化、運営への支援、受託販売に係る法務面などの課題に関する専門的な対応、指定団体の要望に応じ受託農家戸数が減少するなかでの機能強化の支援を行うと共に、国の通知に基づく指定団体の生乳受託販売業務の合理化に係る業務推進計画が、円滑に推進されるよう支援する。

また、政府による現行畜安法の検証及び需給対応の不公平感の是正に向けた運用や物流の2024年問題に係る荷主企業における規制的措置の法制化を踏まえた集送乳事業への対応に向けた支援については、適宜必要な対応を講ずる。

(3) 指定団体の品質管理体制支援

① 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

ア 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における「記帳・記録の保管」の取り組み支援

イ Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度に対応した農薬等及びアフラトキシンM1の定期的検査等）の実施

また、「持続的社会的の実現に向けた取り組み」への生活者の関心の高まりや、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、必要な対応を講ずる。

さらに、海外からの入国者数が増加し、家畜伝染病の発生リスクが高まる中、他畜種での伝染性疾病の発生や、飼養衛生管理基準等を踏まえ、生産現場での防疫対策等に関する啓発や対応の検討等を行う。特に、国が令和5年に新たに取りまとめた畜種毎の飼養管理指針を踏まえ、アニマルウェルフェアに関する情報収集及び対応検討等を行う。

② 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳の風味変化学案を踏まえ、関係団体や大学の調査研究とも連携して知見を収集し、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発・普及を継続するとともに、HACCPの制度化等の安全安心への関心の高まりを踏まえ、これまでに取りまとめた手引書やマニュアルの適宜必要な見直し等を行う。また、流通段階等での品質管理体制向上等の取り組みについて、必要な検討・支援を行う。

③ 上記の取り組みを円滑に推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。

また、酪農家及び生産者組織、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等について積極的に情報を発信・提供する。

3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

(1) 酪農理解醸成等事業

① 酪農就農支援等事業

新規就農プラットフォームについては、WEBサイトを通じて、新規就農希望者が活用しやすい情報の提供に取り組む。引き続き、関係団体とも連携し、地域での活動等に関する情報を収集・整理し、就農時に必要な情報などを得やすくする取り組みを行う。

② 中央情報発信事業

酪農の経営実態や、酪農家の思いを伝えていくと共に、国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大が図られるよう事業を実施する。特に、社会的課題として消費者から関心が寄せられる脱炭素社会やアニマルウェルフェア等の発信に努める。

ア 酪農家（関係者）対応

酪農家が誇りをもてるよう、酪農が持続可能な社会の実現に資すること等、酪農の社会的価値について、各種媒体等を通じ啓発・普及を行う。また、生乳需給等酪農情勢や、指定団体の必要性を訴求するほか、現行の畜安法下での契約やその運用の法的課題、広報に際しての危機管理等に対する専門的対応を行う。

イ 生活者（流通）対応

オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」は、酪農教育ファームの情報も追加し、生乳需給の状況や特性、酪農家や指定団体等関係者の努力のほか、酪農の果たす役割や魅力、価値等について発信する。牧場、生産者組織、公共の図書館や学校、教育関係者等への送付に加え、量販店等のラックにも引き続き設置する。さらに、社会情勢や生乳需給の状況を踏まえつつ、各種媒体を通じ、コスト増嵩等による厳しい経営実態等のなかでの酪農家の努力や、酪農の社会的価値を伝え、国民的な理解醸成を実施する。なお、新規に量販店等に向けた情報発信を行う。

③ 地域実践支援事業

ア 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農及び生乳の特性や重要性及び酪農家の生き方等を生活者に直接伝えることで、国内酪農の理解者・応援団の拡大等に繋げる。

酪農教育ファームファシリテーターの認証は、スキルアップ研修会による更新制をとってきたが、コロナ禍以降、研修会開催に当たって

は対面に加えWEB方式を併用してきた。令和6年度は、最近の本研修会の開催方式による参加状況の変化等を踏まえ、酪農教育ファーム認証制度の検証を行い、必要に応じて今後の方策を検討する。

また、現行の認証制度及び推進体制のもと、酪農教育ファームの現場においては、飼養衛生管理基準や感染症防疫マニュアルの遵守をはじめ、これまで以上にアニマルウェルフェアに配慮した活動の徹底を行うとともに、各種研修会の開催、本会の媒体を用いた関係者への情報発信、活動に係る普及啓発用チラシの作成等を行う。

イ 酪農が地域で存続していくために、「酪農教育ファーム活動」等酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動や、地域の後継者世代の酪農家同士や、酪農家と就農を希望する又は酪農に関心を示す学生等との交流活動等に対する支援を行う。

④ 酪農全国基礎調査

令和5年度に実施した「酪農全国基礎調査」の調査結果について、各地が抱える諸課題への対応に資するため、各種媒体等を活用した周知や酪農関係者に対する説明会の開催等を行う。

⑤ WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種調査・情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、酪農経営の実態及び指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガの配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

⑥ 国産ナチュラルチーズの振興

ア 独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「機構」）の「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家の乳質向上等の取組への支援を行う。

イ 酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大を図るために2年に一度開催しているオールナショナルナチュラルチーズコンテストは、来年度以降も継続的に開催していくために積み立てを行う。ただし、開催年度に補助事業がある場合は、それを活用し経費削減を行う。

⑦ 災害対応事業

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災からの迅速な回復に資する取り組みを後押しする必要がある。このため、予め、理解醸成事業の事業費の一部（５年度の繰り越し分及び６年度の予算からの充当分）を積み立て、激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を指定団体に対して支払う。

⑧ 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳に対し行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、平成２３年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、拋出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

（２）牛乳定着化・地域支援事業

平成２２年度から実施の「MILK JAPAN」運動のコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親、訴求テーマ：JAPAN MILK [=国産牛乳]、オリジナルキャラクターの活用）を基本に、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する理解醸成活動等を支援することにより、国内酪農の理解者と応援者の拡大等を図る。

① 地域での草の根運動の支援により注力するため、PCサイトを、牛乳の消費喚起や酪農の理解醸成に関する活動が効果的・効率的に行えるためのインフラとして機能するよう再構築する。また、中央情報発信事業と連動した情報発信や、酪農及び牛乳のファンを広げ消費に繋がるような企画等を通じ、情報拡散を図る。

② 全国一体的な展開を企画し、その際に地域で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供する。

③ その他、他企業とのコラボ展開等についても検討・実施する。

（３）理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、酪農家に対する指定団体の役割等の

啓発、酪農家等に対して行う生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会、不需要期において、通常、牛乳等を提供・販売していない場所に対して行う牛乳等無償提供の取り組み等)を実施できるよう、本会議より事業費の助成を行う。

4 酪農経営支援総合対策事業等

機構の令和6年度畜産業振興事業のうち、「中小酪農等対策事業」、「生乳流通体制合理化推進事業」、「生乳需要基盤確保事業」、「酪農経営災害緊急支援対策事業」に取り組み、地域の実情に応じた将来的な酪農生産基盤の維持並びに、暑熱対策等の需要期対応、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。

また、5年度補正予算等により措置された「乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業」に取り組み、長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換により乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を支援する。

5 情報の収集、提供及び機関紙の発行

(1) 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ① 酪農経営の実態に係る情報
- ② 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ③ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- ④ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- ⑤ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- ⑥ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

(2) 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を継続発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

令和6年度（第63年度）収支予算

（ 自 令和6年 4月 1 日から
至 令和7年 3月 3 1日まで ）

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	令和6年度予算	令和5年度予算	差
科目			
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	113,281	115,999	▲ 2,718
2) 受取補助金等	0	12,210,099	▲ 12,210,099
3) 受取負担金	6,000	6,000	0
4) 受取賦課金	3,038,020	4,001,500	▲ 963,480
5) 受取助成金	0	0	0
6) 雑収益	4,340	21,340	▲ 17,000
経常収益計	3,161,641	16,354,938	▲ 13,193,297
(2) 経常費用			
1) 事業費			
役員報酬	2,650	3,993	▲ 1,343
給料手当	28,294	86,924	▲ 58,630
臨時雇用賃金	13,892	16,364	▲ 2,472
退職給付引当費用	2,382	3,031	▲ 649
役員退任慰労金	401	605	▲ 204
退職給付引当金	1,981	2,426	▲ 445
福利厚生費	6,864	17,407	▲ 10,543
会議開催費	3,247	6,248	▲ 3,001
旅費	4,046	7,304	▲ 3,258
交通費	917	2,647	▲ 1,730
減価償却費	336	504	▲ 168
建物	0	51	▲ 51
什器備品	147	36	▲ 111
賞与引当繰入額	1,702	2,532	▲ 830
賃借料	3,525	5,312	▲ 1,787
印刷製本費	4,242	6,479	▲ 2,237
通信運搬費	154	1,171	▲ 1,017
諸謝金	2,515	3,445	▲ 930
租税公課	12,060	12,060	0
支払助成金	2,457,572	14,861,143	▲ 12,403,571
研修会開催費	5,050	5,050	0
イベント開催・出展経費	18,420	40,086	▲ 21,666
調査費	3,082	3,086	▲ 4
委託費	74,667	126,884	▲ 52,217
海外調査費	1,530	13,049	▲ 11,519
啓発資料作成費	110	110	0
広報活動費	42,266	97,046	▲ 54,780
支援ツール制作	16,650	33,650	▲ 17,000
広告掲載費	90,000	80,000	10,000
保管費	5,336	5,336	0
支援システム・HP保守管理	61,851	64,430	▲ 2,579
調査分析費	40	17,551	▲ 17,511
地域活動費	204,000	224,000	▲ 20,000
加工平準化・乳製品隔離事業費	0	530,840	▲ 530,840
雑費	0	742	▲ 742
事業費計	3,067,400	16,278,424	▲ 13,211,024

(単位:千円)

科目	会計単位	令和6年度予算	令和5年度予算	差
2) 管理費				
役員報酬		10,550	9,207	1,343
給料手当		112,646	53,766	58,880
臨時雇用賃金		4,830	4,830	0
退職給付引当費用		9,488	6,989	2,499
役員退任慰労金		1,599	1,395	204
退職給付引当金		7,889	5,594	2,295
福利厚生費		27,326	16,353	10,973
会議開催費		2,218	2,218	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		3,653	2,043	1,610
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費		1,334	1,166	168
ソフトウェア		751	963	▲ 212
建物		0	119	▲ 119
什器備品		583	84	499
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		6,778	5,838	940
賃借料		14,035	12,248	1,787
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,600	0
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
渉外費		900	900	0
管理費計		210,058	131,858	78,200
経常費用計		3,277,458	16,410,282	▲ 13,132,824
当期経常増減額		▲ 115,817	▲ 55,344	▲ 60,473
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 115,817	▲ 55,344	▲ 60,473
一般正味財産期首残高		518,472	573,816	▲ 55,344
一般正味財産期末残高		402,655	518,472	▲ 115,817
II. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高		402,655	518,472	▲ 115,817

注: 借入限度額 60,000千円

令和6年度収支予算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

科目	会計単位 法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農・国産 牛乳乳製品 理解促進 広報事業	乳製品在庫 調整保管 対策事業	内部 取引	合計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
1) 受取会費	105,901	7,380	113,281	0	0	0		113,281
2) 受取補助金等	0	0	0	0	0	0		0
3) 受取負担金	6,000	0	6,000	0	0	0		6,000
4) 受取賦課金	0	0	0	29,290	615,180	2,393,550		3,038,020
5) 受取助成金	0	0	0	0	0	0		0
6) 雑収益	2,340	0	2,340	2,000	0	0		4,340
経常収益計	114,241	7,380	121,621	31,290	615,180	2,393,550	0	3,161,641
(2) 経常費用								
1) 事業費								
役員報酬		0	0	0	2,650	0		2,650
給料手当		0	0	0	28,294	0		28,294
臨時雇用賃金		0	0	4,500	9,392	0		13,892
退職給付引当費用		0	0	0	2,382	0		2,382
役員退任慰労金		0	0	0	401	0		401
退職給付引当金		0	0	0	1,981	0		1,981
福利厚生費		0	0	0	6,864	0		6,864
会議開催費		790	790	772	1,685	0		3,247
旅費		1,530	1,530	1,350	1,166	0		4,046
交通費		0	0	0	917	0		917
減価償却費		0	0	0	336	0		336
ソフトウェア		0	0	0	189	0		189
建物		0	0	0	0	0		0
什器備品		0	0	0	147	0		147
賞与引当繰入額		0	0	0	1,702	0		1,702
賃借料		0	0	0	3,525	0		3,525
印刷製本費		1,350	1,350	2,012	880	0		4,242
通信運搬費		60	60	0	94	0		154
諸謝金		120	120	140	2,255	0		2,515
租税公課		0	0	0	12,060	0		12,060
支払助成金		0	0	13,207	50,815	2,393,550		2,457,572
研修会開催費		0	0	0	5,050	0		5,050
イベント開催・出展経費		0	0	0	18,420	0		18,420
調査費		0	0	36	3,046	0		3,082
委託費		2,000	2,000	207	72,460	0		74,667
海外調査費		1,530	1,530	0	0	0		1,530
啓発資料作成費		0	0	110	0	0		110
広報活動費		0	0	0	42,266	0		42,266
支援ツール制作		0	0	0	16,650	0		16,650
広告掲載費		0	0	0	90,000	0		90,000
保管費		0	0	0	5,336	0		5,336
支援システム・HP保守管理		0	0	8,956	52,895	0		61,851
調査分析費		0	0	0	40	0		40
地域活動費		0	0	0	204,000	0		204,000
加工平準化・乳製品隔離事業費		0	0	0	0	0		0
雑費		0	0	0	0	0		0
事業費計	0	7,380	7,380	31,290	635,180	2,393,550	0	3,067,400

科目	会計単位		計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農・国産 牛乳乳製品 理解促進 広報事業	乳製品在庫 調整保管 対策事業	内部 取引	合計
	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)						
2) 管理費								
役員報酬	10,550		10,550					10,550
給料手当	112,646		112,646					112,646
臨時雇用賃金	4,830		4,830					4,830
退職給付引当費用	9,488		9,488					9,488
役員退任慰労金	1,599		1,599					1,599
退職給付引当金	7,889		7,889					7,889
福利厚生費	27,326		27,326					27,326
会議開催費	2,218		2,218					2,218
旅費	2,500		2,500					2,500
交通費	3,653		3,653					3,653
通信運搬費	2,300		2,300					2,300
減価償却費	1,334		1,334					1,334
ソフトウェア	751		751					751
建物	0		0					0
什器備品	583		583					583
消耗什器備品費	700		700					700
消耗品費	1,800		1,800					1,800
賞与引当繰入額	6,778		6,778					6,778
賃借料	14,035		14,035					14,035
印刷製本費	1,200		1,200					1,200
諸謝金	1,600		1,600					1,600
租税公課	300		300					300
支払負担金	1,700		1,700					1,700
雑費	1,600		1,600					1,600
調査費	2,600		2,600					2,600
渉外費	900		900					900
管理費計	210,058	0	210,058	0	0	0	0	210,058
経常費用計	210,058	7,380	217,438	31,290	635,180	2,393,550	0	3,277,458
当期経常増減額	▲ 95,817	0	▲ 95,817	0	▲ 20,000	0	0	▲ 115,817
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0		0
経常外収益計	0	0	0		0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 95,817	0	▲ 95,817		▲ 20,000	0	0	▲ 115,817
一般正味財産期首残高	432,175	0	432,175		86,297	0		518,472
一般正味財産期末残高	336,358	0	336,358		66,297	0	0	402,655
II. 指定正味財産増減の部								
1) 基金繰入額	0	0	0		0	0		0
2) 基金運用益	0	0	0		0	0		0
3) 一般正味への振替	0	0	0		0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0	0
III 正味財産期末残高	336,358	0	336,358		66,297	0	0	402,655

注: 借入限度額 60,000千円

中央会員別会費の額及び徴収方法

1 会員別会費の額

単位 千円

会 員 名	会費の額
一般社団法人全国農業協同組合中央会	1,156
全国農業協同組合連合会	9,248
全国酪農業協同組合連合会	5,510
全国開拓農業協同組合連合会	698
農 林 中 央 金 庫	5,436
全国共済農業協同組合連合会	4,288
合 計	26,336

2 徴収方法

会費の額を二分して6月末日並びに12月末日までに納入願うものとする。

地方会員別会費の額及び徴収方法

1 会員別の会費の額

単位 千円

指定団体	会費の額	算出基礎			
		均等割金額			乳量金額
		一律分	都府県割	小 計	
北海道	32,921	2,500	—	2,500	30,421
東北	7,637	2,500	1,500	4,000	3,637
関東	12,679	2,500	2,250	4,750	7,929
北陸	4,025	2,500	1,000	3,500	525
東海	5,806	2,500	1,000	3,500	2,306
近畿	5,078	2,500	1,500	4,000	1,078
中国	5,966	2,500	1,250	3,750	2,216
四国	4,300	2,500	1,000	3,500	800
九州	8,533	2,500	1,750	4,250	4,283
合計	86,945	22,500	11,250	33,750	53,195

2 徴収方法

会費の額を二分して6月末日並びに12月末日までに納入願うものとする。